

# 消費税軽減税率対策補助金

## レジ導入・受発注システム改修等のための補助金

中小企業・小規模事業者等が、軽減税率制度導入に対応するためにレジの導入や受発注システムの改修・入替を行う場合、国の補助金制度が利用できます。補助金の詳細は、下記掲載の「軽減税率対策補助金事務局」にご確認ください。

### 【軽減税率制度に対応したレジ導入補助金】（A型）

**概要**：軽減税率制度に対応するため、レジの新規導入や既存レジの改修を行う中小企業者等を支援

**補助対象**：軽減税率制度に対応したレジ（タブレット等を利用したレジ、付属機器も含む）

※具体的な対象機種等は、軽減税率対策補助金事務局ホームページで公表

**補助率**：2/3（3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は3/4、タブレット等は1/2）

**補助上限額**：レジ1台あたり20万円（商品マスタの設定が必要な場合は40万円）

1事業者あたり200万円

**申請方法**：レジ等導入後の申請（事後申請）となります。一部販売店等による代理申請も可能です。

### 【軽減税率制度に対応した受発注システム改修等補助金】（B型）

**概要**：軽減税率制度に対応するため、受発注システムの改修・入替を行う中小企業者等を支援

**補助対象**：軽減税率制度に対応するために必要となる電子的受発注システムの改修・入替

**補助率**：2/3

**補助上限額**：小売事業者等の発注システムの場合 1,000万円  
卸売事業者等の受注システムの場合 150万円  
発注システム・受注システム両方の場合 1,000万円

**申請方法**：・軽減税率対策補助金事務局が指定したシステムベンダー等が「代理申請」を行います（システムベンダー等が行うシステム改修・入替の場合は事前に申請が必要です）。

・ただし、事務局に登録されたパッケージ製品・サービスを事業者自ら導入する場合は、導入後の申請（事後申請）となります。

※A型・B型の申請期限等の詳細については、下記掲載の「軽減税率対策補助金事務局ホームページ」をご覧ください。

#### ご相談窓口

### 軽減税率対策補助金事務局

受付時間 9：00～17：00（土日、祝日を除く）

専用ダイヤル 0570-081-222

ホームページ <http://kzt-hojo.jp>

## 記帳にお困りではありませんか？

高浜市商工会では、記帳にお困りの個人事業主の方を対象に、記帳の指導から決算・申告までお手伝いします！

### ○記帳継続指導

毎月1回、商工会に手書きの帳簿類、または自主会計ソフトを持参していただき、税理士会から推薦された税理士が記帳の仕方から決算まで丁寧に指導します。（指導期間：原則1年 手数料：16,460/年(税込)）

### ○記帳機械化指導（パソコン会計）

1ヶ月分の取引の記録（出納帳、振替帳など）を持参していただき、その伝票を確認し、商工会にてパソコン会計処理をします。（指導期間：お申し出がない限り毎年継続になります）

※費用等詳細に関しては高浜市商工会（0566-53-1827）までお問い合わせください。

※対象者は小規模事業者に限ります。（所得について条件があります）